

令和 8 年度第 1 回草加市上下水道事業運営審議会

1 日 時 令和 8 年 5 月 29 日（金） 13 : 00～15 : 00

2 開催場所 草加市水道庁舎 3 階会議室

3 出席者氏名

- (1) 委員 塩田尚樹委員（会長）、野口清隆委員（副会長）、西山整委員、大塚修久委員、池田昌一委員、村上昌巳委員、橋本朝子委員、門井勇委員
- (2) 事務局 石鍋上下水道部長、渡邊上下水道部副部長、冷水上下水道部副部長（兼）水道総務課長、杉峰上下水道部副部長（兼）水道施設課長、金成水道営業課長、宮崎参事（兼）水道工務課長、大羽下水道課長、溝河水道総務課課長補佐、金子下水道課課長補佐、高松上下水道部付主幹専門員、二瓶下水道課企画経営係長、丸山水道総務課経営係長、西村水道総務課経営係主事、芝田水道総務課経営係主事、西場下水道課企画経営係主事、下山下水道課企画経営係主事

4 会議の次第

- (1) 開会
- (2) 上下水道部長あいさつ
- (3) 議題
 - ・適正な水道料金等のあり方について
 - ・適正な下水道使用料のあり方について
- (4) その他
- (5) 閉 会

5 公開・非公開の別
公開

6 傍聴者数
0 人

7 審議の結果

- (1) 水道料金及び下水道使用料の算定手法について、次のことが了承された。

水道…総括原価と水道料金収入の総額を一致させる方式（総括原価方式）を採用

水道料金算定期間は5年間

下水道…使用料対象経費と下水道使用料の総額を一致させる方式を採用

下水道使用料算定期間は5年間

- (2) 水道料金及び下水道使用料改定の方向性について、次のことが確認された。

	基本水量	基本料金	通増制・累進制	資産維持費
水道	廃止	値上げ	維持（通増度は見直しの余地あり）	1%を見込む
下水道	廃止	値上げ	維持（累進度も維持）	含めない

※ 今後、具体の改定案をシミュレーションする中で全体のバランス等を鑑み、基本水量の設定（5 m³など）も検討する。

※ 水道の資産維持費については、まずは1%でシミュレーションを行い、必要に応じて率を変動させたケースも検討する。

8 主な意見

- 基本水量が設定されているメリットは、家計の見通しを立てやすいという側面があります。基本水量が廃止されると、料金は全て従量に左右されることとなり、家計の見通しが立てづらくなることから、改定時における事前の周知はしっかりとやっていただきたいと思います。
- インフラ整備に必要な財源の確保という意味で、料金の改定は理解できます。一方、困窮世帯などに対し、上下水道部の枠組以外の制度でカバーする方向で調整していただきたいと思います。